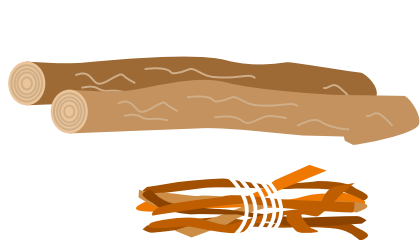


一 廃 枝、葉、草(伐採物・抜根)

具体例

街路樹や庭木の枝打ちにより
発生した木・枝・幹・根



間伐材・流木



落ち葉



雑草



剪定枝のリサイクル

木・枝など剪定枝はチップ工場や堆肥化施設(定山溪環
生舎)に持ち込むことで、剪定枝チップや堆肥にリサイ
クルできます。

注 意

注1) 土はしっかり落としましょう。

注2) 材木類や果物は「枝・葉・草(伐採物・抜根)」では
ありません。

持ち込み先(自分(自社)で運搬)

●枝・葉・草を持ち込む場合

札幌市清掃工場
札幌市破碎工場

12ページへ

●剪定枝を持ち込む場合

札幌市環境事業公社
チップ工場 北区篠路町福移153番地 電話/791-6770

(株)ばんけいリサイクルセンター
定山溪環生舎 南区定山溪896番地3 電話/595-2111

問い合わせ先

札幌市事業系一般廃棄物(伐採物・抜根等限定)収集
運搬業許可業者に、お電話でお問い合わせください。

札幌市ホームページ
「事業系一般廃棄物 収集先早見表」のページ
<https://www.city.sapporo.jp/seiso/jigyousyo/syusyusaki.html>

札幌市 収集先早見表「抜根・伐採物等」

検索



一 廃 し尿

建設現場やイベント会場等に臨時的に設置した仮設トイレの
し尿の汲み取りについて

問い合わせ先

●札幌市クリーンセンター
電話/684-9393

ここで質問!



Q

事務所で使っていた書庫は
大型ごみ処理手数料シールを
張って出して良い?

できません

家庭以外から出たごみは、全て**事業ごみ**です。
許可業者に収集・運搬を依頼してください。



ここで質問!



Q

一般廃棄物の収集運搬や処分を依頼
するときは、マニフェストが必要なの?

必要ありません

産業廃棄物管理票(マニフェスト)は、
産業廃棄物の処理を委託するときに、
使用が義務付けられています。

マニフェストについて

21~22ページへ



ここで質問!



Q

廃棄物を処理するのに料金がかかるので、
燃やして処分してもいい?

いけません。
不法投棄や不法焼却は、
法律で禁止されています。

廃棄物の屋外焼却、いわゆる野焼きは法律で禁止され
ています。
ドラム缶・ブロック囲い・穴を掘っての焼却など焼却設
備を使用しない屋外焼却や基準に適合しない設備で
の焼却はしてはいけません。
また、自分の土地であっても、廃棄物を埋めて処理す
ることは、法律で禁止されています。



…… 不法投棄 ……



…… 不法焼却 ……



罰則

5年以下の懲役または1000万円以下(法人には3億円以
下)の罰金のいずれか、または両方が科せられます。